

アートによる魅力発信事業
 ～豊橋アーティスト・イン・レジデンス 2018～

穂の国とよはし芸術劇場 PLAT ダンス・レジデンス

2018年度レジデントアーティスト 募集要項



2018年4月に開館6年目を迎える愛知県豊橋市の『穂の国とよはし芸術劇場 PLAT』では、2017年度より、国内外へと飛び立つアーティストの育成・支援のための作品創造環境の提供を行うとともに、市民へのダンス活動の活性化を図るため「ダンス・レジデンス」事業を開始しました。豊かな自然と温暖な気候に恵まれた愛知県豊橋市の魅力や特性を感じながら、創作活動に集中できる機会です。このたび、新年度に向けて、2018年度の滞在アーティストを募集いたします。

本プログラムを通して、アーティストと市民が出会い、その相互作用により新たな創造と交流の場が生み出され、この街の魅力が国内外に広く発信されることを期待しています。

2017年度 レジデントアーティスト

4月	鈴木ユキオ／YUKIO SUZUKI Projects	7月	岡田利規／チェルフィッチュ
8月	浅井信好／月灯りの移動劇場	9月	相模友士郎
9月	中村蓉	12月	平井優子
		12月	Rie Tashiro／AYATORI

2018年度 レジデントアーティスト(予定)

12月 co.山田うん
 1月 長谷川寧／富士山アネット

■概要

豊橋に1～2週間程度の期間滞在し、自らの創作活動を行うとともに、自らの創作手法を活かしたワークショップを公募した市民を対象に実施する。また市民が稽古を自由に見学できるような公開稽古時間を設けアーティストと市民が出会い、その相互作用によって新たな創造・発信と交流の場を生み出す機会とする。最終日には試演会かトークによるプレゼンテーションを行い、市民に向けて滞在期間中の成果についての報告を行う。

■募集する活動

- 1) ダンスなどの身体表現による舞台芸術、パフォーマンス作品の創作活動
- 2) 実現性が確保されている活動

(過去の活動実績、制作・実施体制、予算計画、活動規模、スケジュール、進行管理の方法が妥当だと判断される活動)

※滞在制作した作品の滞在制作後の成果発表の有無は選考に関わりません。

※その他、対象とならない活動

- ・滞在中に創作活動を伴わないもの
- ・カルチャースクール、学生サークル、同好会等の活動
- ・慈善事業への寄付を主な目的とするもの
- ・成果の還元先が特定の団体・組織に限られる活動

■対象期間

A～Dのうちいずれかの期間

A：2018年6月4日(月)～6月15日(金) 創造活動室 A

B：2018年9月3日(月)～9月9日(日) 創造活動室 A

C：2018年9月10日(月)～17日(月・祝) 創造活動室 B

D：2018年11月26日(月)～12月8日(土) 創造活動室 A

■提供場所

穂の国とよはし芸術劇場 PLAT 創造活動室 A または B

創造活動室 A

面積・サイズ：181㎡(有効面積164㎡) 約10.5m×約14m×高さ約6m

設備：バレエバー、鏡、移動型音響機器セット

創造活動室 B

面積・サイズ：92㎡(有効面積67㎡) 約8m×約8.5m×高さ約6.3m

設備：鏡、移動型音響機器セット

<http://www.toyohashi-at.jp/organizer/>

■支援内容

活動にかかる以下の経費を予算の範囲内で劇場が負担します。

- 1) 穂の国とよはし芸術劇場 PLAT の指定する施設の利用率・附属設備利用率
- 2) 劇場が指定する宿泊施設の利用率 (5名程度まで)
- 3) 居住地～豊橋間一往復の交通費 (5名程度まで) ※国内に限る。上限金額あり
- 4) 滞在期間中の日当 (日額税込3,500円・5名程度まで)
- 5) 一般市民対象ワークショップの講師謝金
- 6) 成果報告会にかかる謝金
- 7) 滞在期間中の傷害保険

※上記以外の経費は応募者の負担となります

■応募資格

- 1) 対象期間に穂の国とよはし芸術劇場に滞在し活動できる個人・団体
- 2) 2018年4月1日現在で20歳以上の個人、または、その条件の構成員による団体・グループ
上記の両条件ともに満たすことが必要です。

■採用条件

- 1) 滞在期間中、①市民向けの公開稽古 ②一般を対象とするワークショップ ③成果発表会（試演会や報告トーク）など、市民や地域との交流活動を実施すること。また、④豊橋市でのレジデンス活動について、国内外に積極的に発信すること。なお、②および③については財団規定の謝礼を支給します。
- 2) 本レジデンス事業で制作した作品や活動を発表する際の広報物に、「レジデンス協力：穂の国とよはし芸術劇場 PLAT、豊橋市」のクレジット表記を掲載すること。
- 3) 穂の国とよはし芸術劇場及び豊橋市の広報・PR に関する写真・映像の利用、情報提供にご協力いただけること。ただし、滞在中の活動や滞在制作した作品に関わる著作権は、レジデントアーティストに帰属します。
- 4) 心身共に健康で、日々の食事の準備、洗濯、掃除など、個人の生活に関わる身の回りの管理を自身で手配できること。

■選考予定数

2組程度 *個人、団体・グループ

■応募方法

①と②両方おこなったのち応募完了となります。

① エントリー

穂の国とよはし芸術劇場 PLAT Web サイト <http://toyohashi-at.jp/> 専用申込フォームより入力

② 活動計画書(A4サイズであれば形式は自由)・アーティスト写真・プロフィール・プロモーション映像・画像などの資料

メール（大容量ファイル転送サービスなどを使用のこと）にて送付してください。

もしくは、USBメモリ・SDカード・DVD-R・CD-Rのいずれか1つのメディアにまとめて劇場へ郵送。

滞在中の活動計画が分かる企画書、新聞・雑誌記事、批評・評論などを参考資料として提出していただいても構いません。※画像以外の資料はA4サイズで統一

■応募締切

2018年3月20日(火)必着

■選考方法

〈一次審査〉書類審査

*4月7日(土)までに選考結果を郵送します。

〈二次審査〉面談

*書類審査通過者のみ穂の国とよはし芸術劇場にて(応相談・4月中旬予定)

■選考結果発表

2018年4月下旬

*穂の国とよはし芸術劇場ホームページにて発表します

■資料送付先・お問い合わせ

〒440-0887 愛知県豊橋市西小田原町123番地

穂の国とよはし芸術劇場 PLAT ダンス・レジデンス担当

電話：0532-39-8810

メール：info@toyohashi-at.jp

Web：http://toyohashi-at.jp

主催：豊橋市、公益財団法人豊橋文化振興財団